

# Stories 広報かわねほんちょう



平成20年度版総力特集

## 行政改革の今を斬る――

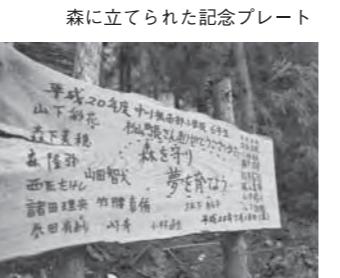
川根本町の行革は、どこまで進んでいるのだろうか？

中川根南部小学校 6年生  
間伐体験学習にて

平成20年8月1日 No.34

今月の表紙 「中川根南部小 間伐体験学習にて」

7月18日、中川根南部小学校6年生が「間伐体験学習」を実施しました。この学習の講師は、F-net大井川会員でもある杉山町長です。町長は、保安林の持つ役割や間伐の必要性などを説明したのち、実際に児童と一緒に森に入り、間伐作業を行いました。みんな汗だくになりながらも一生懸命のこぎりを振っていました。この作業を通して、子どもたちは「森を守っていくことの大切さ・大変さ」を肌で感じた様子です。詳細については来月号でご紹介する予定です。取り急ぎ速報記事ということで。(今号表紙写真選定では、最後の2枚までて大いに悩みました。特集のテーマに合わせ訴求力のある写真を選びたかったため、最終的には真剣な眼差しの迫力のある1枚を選びました)



## 目次 contents 8月号 2008

|                |   |    |         |
|----------------|---|----|---------|
| 2              | 四季彩々～しきさいさい～  | 03 | 雨上がりの朝に |
| 4              | 平成20年度版総力特集 行政改革の今を斬る－<br>川根本町の行革はどこまで進んでいるのだろうか？   |    |         |
| 36             | 役場の窓辺から<br>パスポートの申請・受け取りができるようになります／<br>自衛官募集相談員の委嘱／FSC木製コースターデザイン募集<br>産業文化祭の日程が決まりました／長寿医療制度からお知らせ／<br>子育てクローズ・アップ！その5／あなたの身近に裁判員制度② ほか |    |         |
| 44             | 国民健康保険税の仕組みや税率が変わります。   |    |         |
| 46             | 平成21年3月使用分から 水道料金が町全域で統一されます。   |    |         |
| 48             | まちの話題<br>本町初のFSC森林認証製品が誕生します／赤石太鼓の発表会<br>珠算検定の合格者をご紹介／外出支援サービス運転手の研修会 ほか  |    |         |
| 50             | 知ってトクする健康の話 27「口・歯の健康」 松本尚子保健師  |    |         |
| 51             | 緑のふるさと協力隊員奮闘記 千江の輪（ちえのわ） NO3  |    |         |
| 52             | まちの話題番外編 遠くスペインの地で川根本茶が大人気なんですって！   |    |         |
| 54             | 生涯学習のひろば 生涯学習推進協議会研修会開催 ほか  |    |         |
| 56             | くらしの情報ページ<br>有害鳥獣の昨年度捕獲数の公表／応急手当普及員講習・再講習案内／<br>静岡県警察官募集／<br>川根本町医療機関一覧／音の彫刻（さくひん）コンクール作品募集 ほか  |    |         |
| 61             | みんなの広場<br>戸籍の窓辺／今夜のおかずにもう一品／<br>生まれてくれてありがとう／このまち、この人 ほか  |    |         |
| 64             | 学校レポーターズコラム 川根本高等学校カヌー部 井澤大樹さん  |    |         |
| 綴じ込み・くらしのカレンダー |   |    |         |

●表紙タイトル「広報かわねほんちょう」の背後に隠れる英単語はstories（ストーリーズ）です。

物語。話。（たち）という意味です。広報かわねほんちょうで取り上げる様々なできごとは、そのすべてがこの町を形つくっている「一つ一つの物語たち」であると考えました。これからもたくさんの方の「物語」を語り、少しでも多くの人の記憶に残してもらえるように努力してまいります。

この町がこれまで歩んできた足あと。

この町がこれからも継っていく物語。

広報かわねほんちょうは、これからも生まれ続ける川根本町という名の物語を継り続けていきます。

そんな思いがタイトル背後の「stories」に込められています。

### 川根本町の人口

| 平成20年 7月 1日 現在 |                      |               |
|----------------|----------------------|---------------|
| 世帯数            | 3,118 世帯 (-3) [ 55 ] | 出生 3 人 [ ]    |
| 総人口            | 8,936 人 (-25) [ 77 ] | 死亡 10 人 [ ]   |
| 男性             | 4,384 人 (-12) [ 23 ] | 転入 6 人 [ 2 ]  |
| 女性             | 4,552 人 (-13) [ 54 ] | 転出 24 人 [ 3 ] |

※ ( ) 内は前月比、[ ] 内は外国人数、右欄は今月中の異動  
※外国人の数を含む



### 雨上がりの朝に

筒沢（つつんざわ）にて  
撮影日：平成20年6月30日  
撮影地：小長井地区

ゆっくりと、時に足早に過ぎていく時間の中で、ふと立ち止まって周囲を見渡せば、私たちを懷に抱く雄大な自然から、道ばたで私たちを見つめる小さな自然まで、春夏秋冬、日々変化しながら、その時々の色彩を放っています。明日には散ってしまうかもしれない花々も、明日にはどこかの空をただようあの白い雲も、季節の移ろいの、ほんの一瞬の色彩を、広報カメラは記録します。何でもないとき、何でもない場所で。四季彩々～しきさいさい～は、そんなページです。





# 行政改革の 今を斬る

川根本町の行革はどこまで進んでいる  
のだろうか

この先、10年、20年、あるいは100年先に  
思いをはせたとき、私たち行政は皆さんに何  
を伝えることができるでしょうか。  
「理想・希望・展望」…。そんな夢物語だけ語  
れるわけではありません。  
「不安・課題・そして、現実」に目をそむける  
わけにはいかないのです。  
その「不安」な部分を、少しでも取り除き、  
一つでも多くの「希望」を語ることができる  
ように。そんな将来を想像しながら、川根本  
町は改革に取り組んでいきます。  
これからもずっと、皆さんと手をつないで、  
この町で生きていきたいから。  
今年度の総力特集をお届けします。

平成20年度版総力特集

## 行政改革の今を斬る一 contents

- 4…序 章 行政改革の今を斬る～川根本町の行革はどこまで進んでいるのだろうか～
- 6…第1章 行革のキホン～ひと（市民）とまち（行政）みんなが主役のふるさとづくり実現のために～
- 10…コラムギョウカク 町民の皆さんのが町行政に感じていること
- 11…第2章 行革2年目の成果～平成19年度の取り組み状況をご報告します～
- 16…コラムギョウカク 県内他市町における行革の取り組み状況
- 17…第3章 行革へのアドバイス～町行政改革推進委員会が示した13項目の提言～
- 22…コラムギョウカク 環境マネジメントシステム・エコアクション21が「行政改革」に与える効果
- 23…第4章 平成20年第1回行政改革推進委員会取材レポート
- 32…第5章 行革3年目の夏～平成20年度の取り組みが始まっています～
- 34…終 章…行革のこれから
- 35…特集の終わりに



平成20年度版【総力特集】

「今を見つめ直し、将来を創造する」。

行革とは、今、川根本町が一番力を注いでいる施策です。これまで当たり前として行っていたあらゆる業務について、「ムダな部分はないか」、「正しい方法で行っているか」、「改善できる部分はないか」、「一度すべてに疑問符をつけて、徹底的に見直し改善を加えていく。それが行革です。今あるものをそれで良しこそ、地道な見直しを繰り返して積み重ねて、将来の川根本町が迷わず正しい方向を進んで

いけるように。現在、全課をあげて総力的に取り組んでいます。

行革には「痛み」が伴います。補助金の打ち切りや、町営施設の運営形態の変更など、町民の皆さんにご理解をお願いすることも多々あると思われます。

「行革」とは、夢物語を創造する魔法の施策ではありません。行政は地道な取り組みを、それこそ断腸の思いで行っています。すべては将来にわたって「川根本町」が生き残つていくために。皆さんが安心してこの町で暮らしていく様子。

大阪府では橋下府知事が若いパワーで行革を推し進めています。プロジェクトチームを立ち上げ「聖域なきゼロ・ベース」という大胆な方針も打ち出しました。将来を生きる子どもたちが、健やかに安心して成長していく様子。少なくとも、府の財政的な面で不安を感じない暮らしを営めるように。時には涙をこぼしながら、必死で訴えかけています。川根本町も、まだまだ見直し改めるべきことがたくさんあります。

この先、10年、20年、あるいは100年先に思いをはせたとき、私たち行政は皆さんに何を伝えることができるでしょうか。  
「理想・希望・展望」…。そんな夢物語だけ語れるわけではありません。

## 行政改革大綱・2年目の成果

### ●聖域なきゼロ・ベース

大阪府改革プロジェクトチームが改革初年度の当初に掲げた方針。施策の重要度や緊急性に関係なく、無作為に削減案を抽出し、1,100億円という膨大な経費削減を狙った。

ここまでやらなければ、危機に瀕する大阪府政は立て直せないという明確な意思表示でもあったが、公表後、各部局から激しい反発が起り、その後、病院や警察などの住民の暮らしに直接関わる分野については削減案を緩和すると橋下知事が表明。「聖域なき」は少し後退した。

# 【総力特集】行政改革の今を斬る

国や地方公共団体の行政機関の組織や機能を改革すること。主に、財政の悪化や社会の変化に対応して、組織の簡素合理化、事務の効率化、職員数や給与の適正化などを形で行われる。略して「行革」ともいわれる。（大辞林より）

地方分権の波が押し寄せる時代の中、自立した行政運営が求められています。川根本町は町民の皆さんとともに歩む町を理想像とし、財政の健全化や行政改革に取り組むため「川根本町行政改革大綱」を平成18年10月に策定。以来約2年間にわたり、施設管理やイベントの見直し、組織の再編、補助金

川根本町行政改革大綱は、総合計画の基本方針の一つである「ひと（町民）とまち（行政）みんなが主役のふるさとづくり」を推進し、町民と行政などが連携した、町民に開かれた行政を進めるとともに、効率の高い行政運営を図つ

## 行政改革とは？

の見直しなど、実際に75項目（平成20年7月1日現在）に及ぶ事務事業の見直しを行っています。大綱の計画期間である平成18年から平成22年までの5年で、約3億3700万円の削減を目標として、行政の健全化を進めています。

## 行政改革の必要性

●川根本町は、近年の多様化する行政課題に対応するため、旧本川根町と旧中川根町が合併して誕生しました。行政サービスの向上や事務事業の効率化、財政基盤の強化などを図り、地域資源を活用したまちづくりを進めています。

昨年3月に策定した川根本町総合計画では、豊かな自然資源を守る姿勢を「水と森の番人が創る癒しの里」という言葉で表現しています。大井川の水源地域にあって豊かな自然を守り、都市住民との交流を図りながら、川根本町の自然環境を活かした茶業や林業、観光などの発展を図つていくという姿勢です。

●新しいまちづくりの主役は「町民の皆さん」であると定義づけ、その実現のため、行政は情報をさらに積極的に投げかける努力をし、皆さんがまちづくりに参加しやすいと感じられる仕組みづくりを進めるとともに、効率の良い効果のある行政運営を図つていきます。

●行政改革の進行管理は、役場内組織として「川根本町行政改革推進本部」と「川根本町行政改革総務委員会」を設置して行います。また、外からの視点である、有識者の組織「川根本町行政改革推進委員会」を設置し報告を行うほか、町ホームページや広報かわねほんちょうを活用して皆さんへの公表に努めています。

●この行政改革大綱と本大綱に基づく実施計画（集中改革プラン）は、平成18年度から平成22年度までの5年間の計画としています。

# 【第1章】 行革のキホン

ひと（町民）とまち（行政）みんなが主役のふるさとづくり実現のために

## —大綱の原点に立ち返ってみる—

川根本町では、平成18年10月、川根本町行政改革大綱・実施計画（集中改革プラン）を策定し、事務事業の見直しや職員の意識改革、組織のスリム化など、実際に75項目（2008年7月1日現在）に及ぶ見直しを行い、改革に取り組んでいます。

第1章では「行政改革とは何か？」、また、「行政改革の必要性」など、行革の基本について触れていきます。



## 行政改革の推進体制

●行政改革の進行管理は、役場内組織として「川根本町行政改革推進本部」と「川根本町行政改革総務委員会」を設置して行います。

●多様化する行政課題

地方分権時代の到来、少子高齢化社会の進行、人口流出、過疎化、日常生活圏の拡大と広域的行政課題、高度化する住民ニーズなど。

●川根本町行政改革推進本部  
●川根本町行政改革総務委員会

行政改革の進行管理を行っている役場内組織。推進本部は課長級以上で組織、総務委員会は主幹・係長級で組織する。

## 計画期間・実施計画期間

●この行政改革大綱と本大綱に基づく実施計画（集中改革プラン）は、平成18年度から平成22年度までの5年間の計画としています。

●この行政改革大綱と本大綱に基づく実施計画（集中改革プラン）は、平成18年度から平成22年度までの5年間の計画としています。

●新しいまちづくりの主役は「町民の皆さん」であると定義づけ、その実現のため、行政は情報をさらに積極的に投げかける努力をし、皆さんがまちづくりに参加しやすいと感じられる仕組みづくりを進めるとともに、効率の良い効果のある行政運営を図つていきます。

●行政改革の進行管理は、役場内組織として「川根本町行政改革推進本部」と「川根本町行政改革総務委員会」を設置して行います。また、外からの視点である、有識者の組織「川根本町行政改革推進委員会」を設置し報告を行うほか、町ホームページや広報かわねほんちょうを活用して皆さんへの公表に努めています。

# 【第1章】 行革のキホン

ひと（町民）とまち（行政）みんなが主役のふるさとづくり実現のために

## —大綱の原点に立ち返ってみる—

川根本町では、平成18年10月、川根本町行政改革大綱・実施計画（集中改革プラン）を策定し、事務事業の見直しや職員の意識改革、組織のスリム化など、実際に75項目（2008年7月1日現在）に及ぶ見直しを行い、改革に取り組んでいます。

第1章では「行政改革とは何か？」、また、「行政改革の必要性」など、行革の基本について触れていきます。

# ●行革を支える4本の柱

## 【基本方針】

行革大綱に掲げる目標実現のため、次の4本の柱を基本方針としています。

### 4 財政の健全化

- (1) 安定した歳入の確保  
町税などの徴収率向上に努めるとともに、受益者負担の公平性を基本として、使用料、手数料の適正化により歳入の確保に努めます。
- (2) 経費の節減  
経費全般について徹底的な見直しを行い、現状の行政サービスの必要性と社会状況の変化に対応

### 3 連携と協力による町民に開かれた行政

- (1) 情報の共有化  
町民の皆さんと行政などとの連携・協力のもとでまちづくりを進めるためには、行政の公正の確保と透明性の向上が重要です。町は、個人情報の保護に留意しながら、情報の積極的な提供と共に取り組みます。
- (2) まちづくりへの町民参加  
町民の皆さんが積極的にまちづくりに参加できるよう、計画段階から広く情報を提供し、幅広く意見を取り入れる仕組みを導入します。

### 2 新しい行政運営システムへの取り組み

- (1) 行政評価システムの導入及び推進  
町民の皆さんにとって何が望むサービスなのか成果なのかを評価・検証しながら行政運営を進めていきます。そのため、行政評価システムを導入し、計画策定、実施、検証、見直しのPDCAサイクルを構築し、質の高い行政サービスの提供を図ります。
- (2) 職員の意識改革、人材育成  
限られた職員数で高度な町民ニーズに対応していくことが求められる現在、いかに効率的・効果的に財源を使用するかというコスト意識の徹底と地方分権社会の担い手にふさわしい政策立案能力と説明責任能力に優れた人材の育成に努めます。

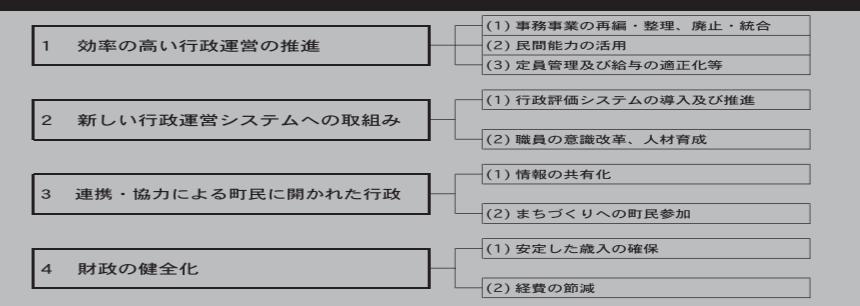
### 1 効率の高い行政運営の推進

- (1) 事務事業の再編・整理、廃止・統合  
健全な財政運営に配慮し、より効率的な行政サービスの提供を目指し事務事業の見直しや改善を図ります。また、町民の皆さんに分かりやすく、新たな行政課題に迅速に対応するため、簡素化された組織・機構への再編を図ります。
- (2) 民間能力の活用  
行政が担うべき役割や責任を明確にし、民間に任せることは民間に任せることを基本として、指定管理者制度や民間委託の活用などを図っていきます。
- (3) 定員管理及び給与の適正化など  
社会経済情勢の変化などを踏まえ、行政需要の範囲、施策の内容及び手法を見直しながら適正化に取り組みます。また、業務の性格や内容をふまえ、町民の皆さんのが納得と支持が得られるよう、給与制度などの適正化を図ります。

一厳しい財政状況の中、最小の経費で最大の効果を  
社会状況の変化により、町民の皆さんのが期待する行政  
サービスは質・量ともに大きく変化しています。しかし、厳しい財政環境の中で、行政が使える財源は限られていながら、「行政改革」を進めないと町民の皆さんの期待に応えることが難しくなってしまいます。  
行政改革では、経費を削減するだけでなく、仕事の進め方を見直して、最小限の予算や職員で、これまで以上に質の高い行政サービスを提供することが大切です。そのため「行政改革大綱」の下、75項目の具体的な取り組みを明示した「集中改革プラン」を推進しています。また、行政に企業経営的な理念・手法を導入して、効率的で質の高い行政サービスの提供を行うNPM(新公共経営)に取り組んでいきます。

川根本町総務課  
行財政改革推進室  
藤森敦室長

#### 基本方針イメージ図



行政改革大綱・集中改革プランの策定から約2年が経過し、このほど平成19年度における各課の取り組み実績がまとめられました。

平成19年度における削減実績額は1億1,500万円あまり。目標を大きく超える結果となりました。これは消防団設備の見直しや補助金の見直しを進めたことが主な要因となっています。第2章では、どんな分野で改革を実行したのか、また目標額と実績額の比較、そして新しく始まった取り組みなどについてご報告します。



## 【第2章】 行政 2年目の成果

平成19年度の取り組み状況をご報告します

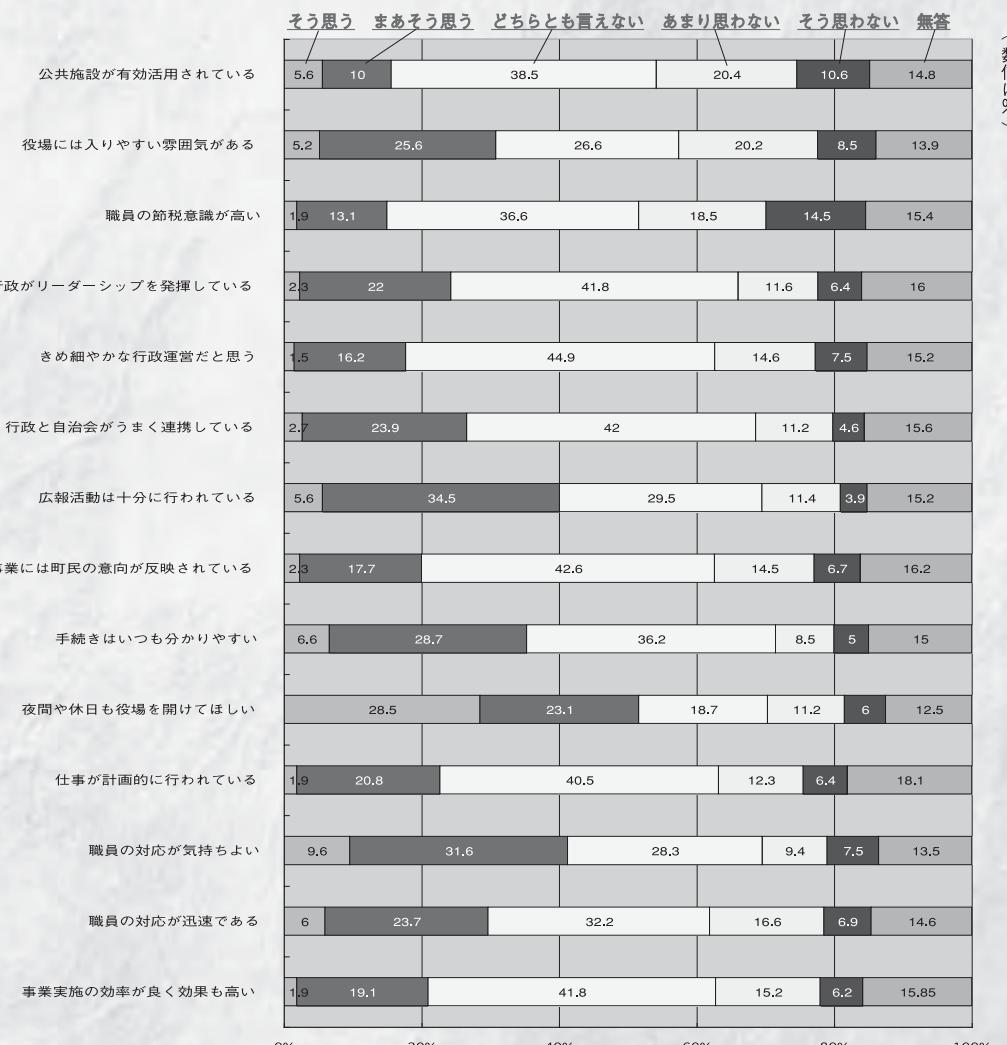
平成19年3月、「第1次川根本町総合計画」を策定しました。策定に際し、計画の基礎とするため大規模な住民アンケートを町内在住の1000人の方を対象に実施しました。様々な質問の答えによって、この町に生きる人々が「日々どんなことを感じているのか」、「どんな町を望んでいるのか」、「どんな不安があるか」などが明らかになりました。

川根本町はこれからどんな町を目指していくのか。その礎となったアンケート結果です。右のグラフは、設問の一つ「町政に対してなにを感じているか」という設問です。アンケート結果から、町民の皆さんのが、普段行政に対してどのような思いを持っているのかが見えてきます。まずは、職員の意識改革や職場の雰囲気づくりから取り組む必要があるようです。施設の有効活用は大きな課題です。

### ■住民アンケート：

本町在住の18歳以上を無作為に抽出。平成18年5月24日～6月7日まで。配布1000通。回収率51.9%。

### ●川根本町総合計画策定のための住民アンケート結果より 町民の皆さんのが行政に感じていること



### ●アンケート結果ベスト5

【そう思う】 + 【まあそう思う】

- ①夜間や休日も役場を開けてほしい…51.6%
- ②職員の対応が気持ちよい…41.2%
- ③広報活動は十分に行われている…40.1%
- ④手続きはいつも分かりやすい…35.3%
- ⑤役場には入りやすい雰囲気がある…30.8%

### ●アンケート結果ワースト5

【そう思わない】 + 【あまり思わない】

- ①職員の節税意識が高い…33.0%
- ②公共施設が有効活用されている…31.0%
- ③役場には入りやすい雰囲気がある…28.7%
- ④職員の対応が迅速である…23.5%
- ⑤きめ細やかな行政運営だと思う…22.1%

●ベスト5のトップは「夜間や休日も役場を開けてほしい」という希望でした。現在役場では休日の窓口業務の試験運用なども行っており、今後も検討を重ねてサービス向上に努めます。次いで「職員の対応が気持ちよい」、「広報活動は十分に行われている」、「手続きはいつも分かりやすい」という順となっています。

●ワースト5の結果を見ると、上位から「職員の節税意識が高くなかった」、「公共施設の有効活用がされていない」、「役場には入りやすい雰囲気がない」、「職

員の対応が迅速でない」という結果でした。これらは「そうではない」と思っている結果ですから、語尾は否定形に読み替えます。町民の血税を大切に使うという意識が低い、公共施設がうまく活用できていない、役場は入りにくいと、皆さんが評価しているということです。またワースト3位の「役場には入りやすい雰囲気がない」は、ベスト5では「入りやすい雰囲気がある」として5位にランクインしていました。どの部署に立ち寄ったかによっても雰囲気が違うのでしょうか。

(数値は%)

## ●平成19年度 各取り組みの目標と実績の比較（抜粋）

| 1<br>効率<br>の高い<br>行政運営<br>の推進 | (1) 事務事業の再編・整理、廃止・統合 |       | 目標額        | 実績額        |
|-------------------------------|----------------------|-------|------------|------------|
|                               |                      |       | (万円未満切り捨て) | (万円未満切り捨て) |
| 公共工事のコスト削減への取組み               |                      | 0円    | 0円         |            |
| 入札・契約制度の適正化の推進                |                      | -1万円  | -1万円       |            |
| 消防団の統合及び団員定数の見直し              |                      | 22万円  | 199万円      |            |
| 非常備消防設備の見直し                   |                      | 210万円 | 4,080万円    |            |
| 町広報カレンダーの見直し                  |                      | 90万円  | 90万円       |            |
| 地区自治会の統合・再編                   |                      | 0円    | 33万円       |            |
| 自治会交付金の見直し                    |                      | 0円    | 225万円      |            |
| 投票所の統合・再編の推進                  |                      | 0円    | 0円         |            |
| 産業文化祭・奥大井ふるさとまつりの実施方法などの見直し   |                      | 0円    | 0円         |            |
| 健康まつりの実施方法などの見直し              |                      | 83万円  | 60万円       |            |
| 農地流動化助成金などの見直し                |                      | 65万円  | 65万円       |            |
| 登記手数料経費の見直し                   |                      | 20万円  | 12万円       |            |
| 窓口時間の延長、各種証明書の休日交付についての検討     |                      | -1万円  | -1万円       |            |
| 海洋センターパーク使用期間の見直し             |                      | 80万円  | 140万円      |            |
| 粗大ゴミの収集方法の見直し                 |                      | 0円    | 0円         |            |
| (2) 民間能力の活用                   | 目標額                  | 実績額   |            |            |
| 民間委託の推進                       |                      | 0円    | 0円         |            |
| 指定管理者制度の活用                    |                      | 0円    | 0円         |            |
| 施設管理運営方法の見直し                  |                      | 0円    | 0円         |            |
| (3) 定員管理及び給与の適正化など            | 目標額                  | 実績額   |            |            |
| 定員適正化計画の策定                    |                      | -1万円  | -1万円       |            |
| 給与制度の適正化                      |                      | -1万円  | -1万円       |            |
| 退職時特別昇給制度の廃止                  |                      | -1万円  | -1万円       |            |
| 特殊勤務手当の見直し                    |                      | -1万円  | -1万円       |            |

| 2<br>の営新<br>取しり<br>組テ行<br>みム政<br>へ運 | (1) 行政評価システムの導入・促進 |      | 目標額        | 実績額        |
|-------------------------------------|--------------------|------|------------|------------|
|                                     |                    |      | (万円未満切り捨て) | (万円未満切り捨て) |
| 行政評価システムの導入・促進                      |                    | -1万円 | -1万円       |            |
| (2) 職員の意識改革、人材育成                    | 目標額                | 実績額  |            |            |
| 人材育成基本方針の策定                         |                    | -1万円 | -1万円       |            |
| 人事交流の促進                             |                    | -1万円 | -1万円       |            |

| 3<br>行政連携<br>に・開協<br>か力れ<br>たよる | (1) 情報の共有化 |      | 目標額        | 実績額        |
|---------------------------------|------------|------|------------|------------|
|                                 |            |      | (万円未満切り捨て) | (万円未満切り捨て) |
| 町ホームページの充実                      |            | -1万円 | -1万円       |            |
| 広報かわねほんちょうの充実                   |            | -1万円 | -1万円       |            |
| パブリックコメント制度の検討                  |            | -1万円 | -1万円       |            |
| (2) まちづくりへの町民参加                 | 目標額        | 実績額  |            |            |
| 委員会などへの公募委員制度の導入                |            | -1万円 | -1万円       |            |

| 4<br>財政の健全化           | (1) 安定した歳入の確保 |       | 目標額        | 実績額        |
|-----------------------|---------------|-------|------------|------------|
|                       |               |       | (万円未満切り捨て) | (万円未満切り捨て) |
| 町税など収納率向上の取り組み        |               | 250万円 | 106万円      |            |
| 使用料・手数料などの見直し         |               | 0円    | 0円         |            |
| 町有財産の有効活用策などの検討       |               | 0円    | 0円         |            |
| 広報紙の広告料収入の確保          |               | 20万円  | 48万円       |            |
| 水道使用料金の見直し            |               | 600万円 | 648万円      |            |
| (2) 経費の節減             | 目標額           | 実績額   |            |            |
| 法律関係図書などの整理           |               | 30万円  | 618万円      |            |
| 施設維持費の見直し             |               | 200万円 | 346万円      |            |
| 共通消耗品の一括購入            |               | 0円    | 0円         |            |
| 公用車の維持管理費及び必要台数などの見直し |               | 0円    | 124万円      |            |
| 各地区配布文書などの送付方法の見直し    |               | 48万円  | 69万円       |            |
| 広報かわねほんちょうの配布先の見直し    |               | 10万円  | 37万円       |            |
| 職員数の削減による人件費の抑制       |               | 0円    | 0円         |            |
| 時間外手当の削減              |               | 0円    | 954万円      |            |
| 特別職など給料額の見直し          |               | 85万円  | 181万円      |            |
| 町議会議員定数の検討            |               | 0円    | 0円         |            |
| 補助金などの見直し             |               | 0円    | 3,212万円    |            |

## 主な実績について

## ●平成19年度における目標と実績の比較（行革全体で）

| 5年間目標額                    | 平成19年度目標額              | 平成19年度実績額             | 対目標額                      |
|---------------------------|------------------------|-----------------------|---------------------------|
| 平成18年度～平成22年度までにこれだけ削減します | 平成19年度はこれだけ経費削減する予定でした | 平成19年度はこれだけ経費を削減できました | 目標に比べてこれだけ余分に削減することができました |
| 3億3,713万円                 | 2,555万円                | 1億1,583万円             | 9,028万円                   |

平成19年度における目標額（これだけ経費削減したい予定の額）は約2,555万円。それに対する実績額（実際に削減できた額）は約1億1,583万円となりました。目標と比べて大幅な削減ができたわけですが、これは消防団設備の見直しや補助金の見直し、イベントや施設の見直しなどが主な要因となっています。

- 消防団統合・団員定数の見直し
- 平成18年4月に定めた団員定数46人を、平成20年4月から440人に減りました。今後も適正規模の設備配置に努めます。
- 非常備消防設備の見直し
- 積載車4台、可搬ポンプ8台を廃止しました。今後も適正規模の設備配置に努めます。
- 自治会交付金の見直し
- 平成19年度から遠近割算定基準を本庁、総合支所からの距離とし、交付金額を削減しました。
- 健康まつりの見直し
- 産業文化祭の中の一つとして開催し経費削減しました。平成20年度から町の支出とし補助金を廃止します。
- 特別職の給料額の見直し
- 平成19年度から常勤の特別職給料月額を見直し、人件費削減を図りました。
- 職員旅費算定方法の見直し
- 平成19年度から常用車の出張利用制度を実施し、自家用車の出張利用制度を実施し、旅費総額を削減しました。
- 登記手数料経費の見直し
- 所有権移転などの登記事務の一部を行いました。今後は対象となる事務を拡充していきます。
- 海洋センターパーク使用期間の見直し
- ブルー開放期間を6月から9月までとし、前年に比べ3ヶ月間短縮しました。燃料費の削減が図られました。

- 広報広告料収入の確保
- 年間を通じて広報紙に有料広告を掲載しました。併せて町ホームページ・広報紙の充実にも取り組んでいます。
- 町議会議員の費用弁償の見直し
- 平成19年度から町議会議員の費用弁償を見直し、半額支給を適用する地域を指定しました。
- 広報広告料収入の確保
- 年間を通じて広報紙に有料広告を掲載しました。併せて町ホームページ・広報紙の充実にも取り組んでいます。

←左表の内、目標額と実績額が「0円」の項目、「1万円」の項目について

0円 … 平成20年度以降に実質的な効果が現れるため、平成19年度の報告においては金額が計上されません。  
1万円 … 効果を金額では計れない項目です（例えば「広報かわねほんちょうの内容の充実」など）。

## ●平成20年度（一部は平成19年度）から、こんな取り組みも始まっています

視察者から資料代の請求やパブリックコメント制度の導入など、平成20年度から（一部は平成19年度途中から）スタートした新制度をご紹介します。これらの制度は主に、新しい財源の確保、町民の皆さんに開かれた行政づくりに向けた取り組みの一環です。



### 行政視察者から資料代を徴収します

(平成19年10月1日から)

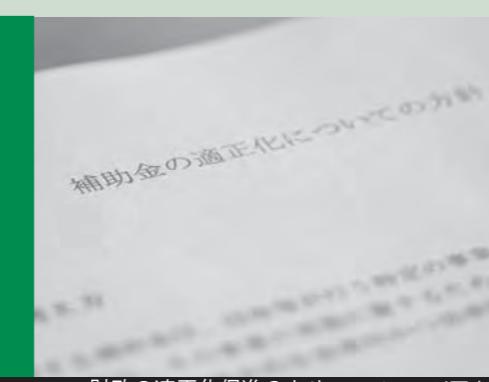
新たな財源の確保として、本町に訪れる行政視察者から資料代を徴収することとした。  
資料代 配布資料の多少にかかわらず、視察者1人から300円（実費相当額）を徴収する。  
例外 ただし、資料代を徴収しがたいケースとして静岡県及び県内市町職員による場合、町が構成員となっている団体の場合は例外。

新たな財源の確保のため ※イメージ写真

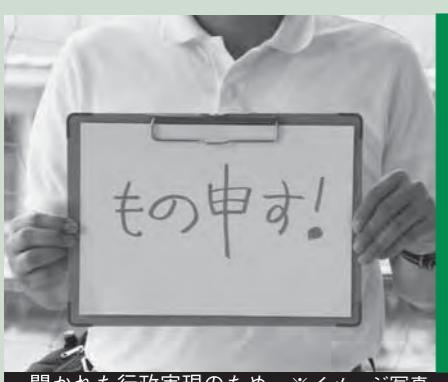
### 補助金交付の適正化・見直しの方針を定めました

(平成20年3月4日から)

補助金は、町民の税金をもって交付されているものであり、すべての補助金は、適正な支出に努め、常に見直しを行るべきである。また、情報開示は積極的に行い、透明性・公平性を確保することが重要である。見直しにあたっては、行政と町民・各団体などの役割分担を明確にするとともに、公益上の必要性が客観的に認められ、かつ自助努力をもってしても、なお不足する部分を補助するという必要最低限の原則に立ち返る必要がある。



財政の適正化促進のため ※イメージ写真



### パブリックコメント制度を導入しました (平成20年4月1日から)

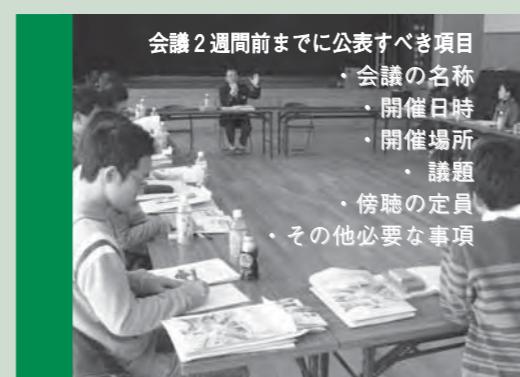
パブリックコメント制度とは、政策や事業の計画・実施に際し、皆さんから広く意見を募集する制度のこと。(1)～(5)の場合に行われる。  
(1) 総合計画など町の基本的政策を定める計画、個別の分野において町民生活に影響を与える施策の基本方針、その他基本的な事項を定める計画  
(2) 町民などに義務を課し、または権利を制限する条例の制定または改廃に係る基本となる方針  
(3) 町の基本的な制度を定める条例または町民生活若しくは事業活動に直接かつ重大な影響を与える条例の制定または改廃に係る基本となる方針  
(4) 町民などの公共の用に供される施設の建設に係る基本的な計画  
(5) パブリックコメント制度を実施することが適当であると町長が認めるもの

開かれた行政実現のため ※イメージ写真

### 附属機関などが開催する会議の公開および会議録の公表

(平成20年4月1日から)

附属機関などは、公開会議を開催するとき開催日の2週間前までに右に掲げる事項を町の広報やホームページなどで周知する。附属機関などは傍聴要領を定め会議場内の秩序の維持に努めなければならない。会議を公開する場合は、傍聴者に会議資料を提供する。実施機関は、会議終了後速やかに会議録を作成する。作成した会議録および会議資料を、会議録を作成した日から7日以内に公表する。公表方法：町のホームページ掲載か実施機関が指定する場所での閲覧。公表は会議録を作成した日の属する年度の翌年度の末日まで行う。



情報公開の促進のため ※イメージ写真

# 定員適正化計画

川根本町財政の大きなウェイトを占めている人件費。序章でも少し触れた大阪府枚方市の例を上げると、職員数の削減や給与の一部カットなど人件費の削減に懸命に取り組んでおり、職員数は平成8年の3770人から平成19年には2900人と約10年で870人も削減したといいます。人件費の削減など市役所の内部努力を中心に行財政改革を進めた結果、平成11年には70億円以上あった赤字は、平成18年度には解消することができたといいます。

大阪府枚方市の例を上げると、職員数の削減や給与の一部カットなど人件費の削減に懸命に取り組んでおり、職員数は平成8年の3770人から平成19年には2900人と約10年で870人も削減したといいます。人件費の削減など市役所の内部努力を中心に行財政改革を進めた結果、平成11年には70億円以上あった赤字は、平成18年度には解消することができたといいます。

内第3位の面積（内第3位の面積）を考慮した場合、一概に「多すぎる」と比較できるものではありません。また昨年度までは職員退職に伴う補充は行っておらず、今後は、専門職員などを補充していく考えですが、それでも、平成25年には150人にまで減る見通しとなっています。今後、行政に対するニーズの多様化など、拡大する行政需要に素早く的確に対応するためには、必要最低限の職員数は残しておかなければなりません。激しく変動する経済状態などにも注意しながら、来年度には行政全体の「組織の再編」も計画していますので、すべての事務事業の性格や内容を正確に踏まえつつ、町民の皆さんに納得していただけるような定員の適正化を進めます。

また、給与制度・運用・水準についても同時に適正化を検討していく必要があります。

| 部 門    | 平成17年<br>4月1日 | 平成18年<br>4月1日 | 平成19年<br>4月1日 | 平成20年<br>4月1日 | 平成21年<br>4月1日 | 平成22年<br>4月1日 | 平成23年<br>4月1日 |
|--------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 計画の職員数 | 187人          | 185人          | 185人          | 182人          | 175人          | 173人          | 169人          |
| 実際の職員数 | 187人          | 185人          | 184人          | 173人          | —             | —             | —             |

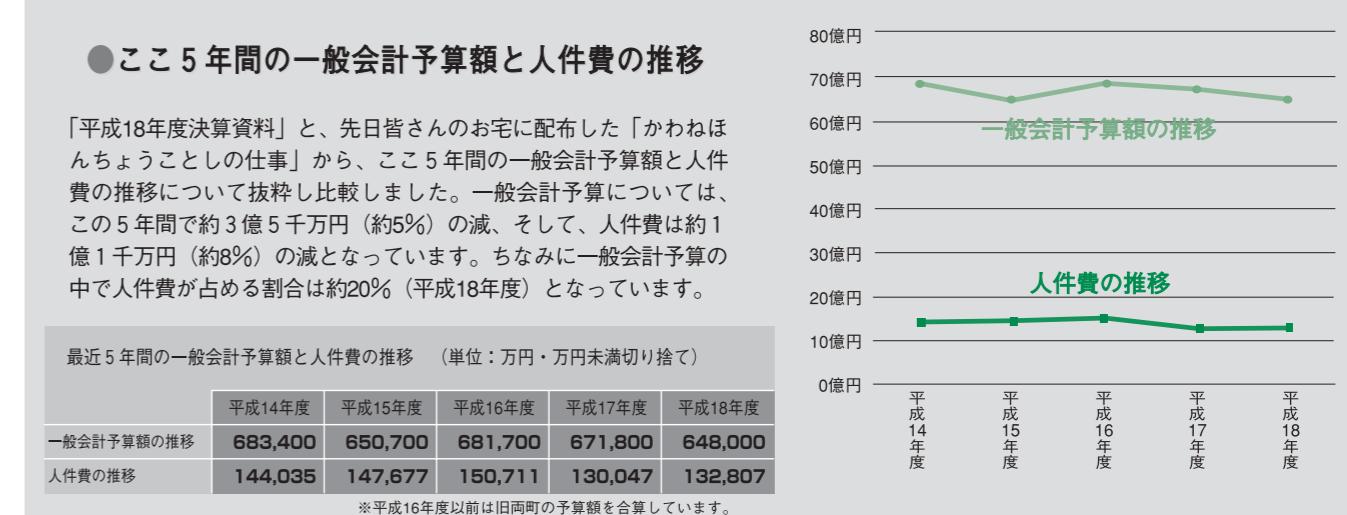
※平成17年4月1日の数値は、中川根町と本川根町の職員数の合計  
(川根地区広域施設組合職員を含む)

## ●ここ5年間の一般会計予算額と人件費の推移

「平成18年度決算資料」と、先日皆さんのお宅に配布した「かわねほんちょうことしの仕事」から、ここ5年間の一般会計予算額と人件費の推移について抜粋し比較しました。一般会計予算については、この5年間で約3億5千万円（約5%）の減、そして、人件費は約1億1千万円（約8%）の減となっています。ちなみに一般会計予算の中で人件費が占める割合は約20%（平成18年度）となっています。

| 最近5年間の一般会計予算額と人件費の推移 (単位：万円・円未満切り捨て) |         |         |         |         |         |
|--------------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                                      | 平成14年度  | 平成15年度  | 平成16年度  | 平成17年度  | 平成18年度  |
| 一般会計予算額の推移                           | 683,400 | 650,700 | 681,700 | 671,800 | 648,000 |
| 人件費の推移                               | 144,035 | 147,677 | 150,711 | 130,047 | 132,807 |

※平成16年度以前は旧両町の予算額を合算しています。



## 【第3章】 行政へのアドバイス

町行政改革推進委員会が示した13項目の提言

行政改革を進めるためには、役場内部の視点だけではなく「外からの視点」も必要です。平成20年3月、有識者で組織する町行政改革推進委員会が、昨年1年間議論を重ねた結果を取りまとめた「提言書」を杉山町長に提出しました。

第3章では、13項目に及ぶ提言書の内容についてご紹介していきます。



### ●他の市町でも行政改革は進んでいるのだろうか 県内他市町における行革の取り組み状況

県内ほかの市町ではどの程度行政改革が進んでいて、どんな取り組みを実行しているんだろう。そんな疑問が湧き、「直接聞くのが一番手っ取り早いだろう」と考え、広報レベルで親密な交流のある菊川市と河津町に電話とEメールによる取材を行いました。これらの事例が県内の平均値というわけではありませんが、行革

を進めていく上で一つの参考になるのではないかと思います。ご協力くださった菊川市総務企画部財政課行財政改革係主幹赤堀広行さん、同市広報担当赤堀景介さん、河津町総務課企画財政係主幹稻本敏尚さん、同町広報担当鈴木亜弥さん、突然の取材依頼に心よく応じてくださいありがとうございました。

### 菊川市「地域との協働によるまちづくりを推進していきたい」



**菊川市**  
市政施行日 平成17年1月17日  
市長 太田順一  
市面積 94.24 km<sup>2</sup>  
総人口 49,826人（平成20年5月末）  
世帯数 16,256世帯（同上）  
市職員数 672人（平成20年4月1日）  
キャッチフレーズ  
みどり次世代  
～人と緑・産業が未来を育むまち～

菊川市では合併後の平成18年3月に「第1次行政改革大綱」を策定し、その後見直しを行い平成19年6月に「改訂版」を出しています。

「地域との協働による市民満足度の高い市政運営」を改革の目標に掲げ、市民参画型のコミュニティを核としたまちづくりを推進しており、現在、コミュニティ協議会（概ね学区単位で設置）の設立に力を入れています。市長を本部長とし部長以上で構成する行財政改革本部を中心に、市の改革の方向性の検討や改革の進捗状況の把握に努めています。

また外部組織として学識経験者・市民代表の方々で「行政改革推進懇話会」を設置し審議を重ねています。本市では、特に歳出構造を根本的に改革する必要があると考えられ、このため行政評価を導入し、現在、

事務事業の抜本的な見直しに力を入れています。

6月25日、昨年度の実績を懇話会にて報告しました。平成19年度における効果額はおよそ11億円となりました。投資的経費を削減し、それに伴って起債を抑制したことが主な要因となっています。

新規に導入した事業として、行政評価やパブリックコメント制度の導入、使用料・手数料を定期的に見直すための指針を策定したことがあげられます。また、地域との協働を実現するため「まちづくり交付金制度」の導入を検討しているところです。

本市のまちづくりの基本である「地域との協働によるまちづくり」を推進するため、今後はコミュニティ協議会の設立とその活動の支援に力を入れていきたいと考えています。

菊川市行政改革担当  
総務企画部財政課  
行財政改革係  
赤堀広行主幹



### 河津町「職員の経営感覚やコスト意識を高め資質の向上を」



**河津町**  
町政施行日 昭和33年9月1日  
町長 櫻井泰次  
町面積 100.79 km<sup>2</sup>  
総人口 8,298人（平成20年4月1日）  
世帯数 3,308世帯（同上）  
町職員数 95人  
キャッチフレーズ  
自然が映える  
ほっとなまち 河津

現在、平成11年4月策定の河津町行政改革大綱の次の計画となる「新河津町行政改革大綱」を平成17年3月に策定、総務課企画財政係が中心となって各事務事業の見直しを実行しています。また外部組織として「河津町行政改革推進委員会」による検証や検討が行われています。

河津町の行政改革で一番力を入れている部分は「行財政運営の効率化」であり、住民にとって必要なサービスを最小の経費で提供し、最大の効果を上げることを基本方針としています。計画期間（平成17年度～平成21年度）の5年間で2億2,500万円の

削減を目指しており、平成18年度においては7,600万円の削減を実現しました。現在、平成19年度分の検証・取りまとめを行っているところです。

新規に導入した事業や制度では、幼稚園の統合（3園→1園）や、敬老会・敬老祝い金の見直し、自主運行バスの一部直営化、消防団員の定数削減、公用車や事務用品の一元管理などがあげられます。小さなことから少しづつ取り組んでいます。今後の方針としては、職員の経営感覚やコスト意識の改革を図り、資質の向上を目指すという「職員の意識改革」が一番重要であると考えています。



# 大綱・集中改革プランへの提言



川根本町行政改革推進委員会は「川根本町行政改革大綱」・「集中改革プラン」に対して提言を取りまとめるこのほか、町長の諮問に応じ調査審議することを主な役割とした有識者の組織です。昨年度は計6回の委員会を開き、重点項目を中心に施策の現状や問題点について討論を重ねてきました。これら討論の結果を集約し、町に提出された提言書は行政改革推進委員会の1年間の成果です。この提言書には「行政にあっては、集中改革プランの内容を着実かつ迅速に実施していくとともに、本提言書に盛り込まれた方向性や提言をできる限り実施していくことを求めたい」と述べられています。

写真右は片山泰輔行政改革推進委員長

## 提言1 職員の意識改革

行政改革というと予算削減、経費削減のみが重視される傾向が強いが、行政改革は住民の立場に立った行政に改革していくことが重要である。また、住民にも行政改革の必要性を説明するとともに「行政改革を実行するのは自分たち住民」という意識改革を促進することが必要である。

## 提言2 目的と手段の明確化

行政改革では、目的と手段の関係を明確化し、行政の行う事業が「事業のための事業」にならないようになることが大切である。行政評価などの活用により目的を達成するためには何をすべきかを、職員が先頭に立ち自ら考える行政になるよう、改革に取り組む必要がある。

## 提言3 政策の一貫性

総合計画では、「若者定住」を目標として、地名地区に若者定住促進住宅の整備を図っているが、町職員で町外へ転出し通勤している、若年世帯から利便性を求める保育園の統合がある。政策として一貫性をもち、大きな政策目的の達成のために、縦割りを廃し、横断的、総合的な取り組みを行うことが重要である。

## 01-05 事務事業全般に対して

行革というと「予算・経費の削減」ばかりを重視する傾向が強いが、職員一人一人が行政の本来の姿である「住民の立場に立った行政」という意識を持ち、事務事業の改善を図っていく必要がある。



**予算削減だけにとらわれない行革の推進を。**



本川根B&G海洋センタープール

**提言4 親しみやすい役場**  
「行政の顧客が住民である」という原点に立ち返り、職員のマナーアップを図り、住民にとって親しみやすい役場への転換を図ることが求められる。

## 提言5 臨時職員などの見直し

**提言6 産業文化祭・ふるさと祭りなどの見直し**

## 提言7 B&G海洋センター プール使用期間

**提言8 指定管理者制度**

利用期間を短縮することで、効率は高まるが、反面、利用者は利用しにくいということになる。限られた資源の中で、最大限の効果を上げるために、ある意味で多少の取捨選択が必要。あとはやり方、工夫によってサービス※を維持しながら、もつと少ない経費ができる方法があれば、それを採用していくこともこれからの中止は求められる。

指定管理者制度の導入により、従来の管理委託制度よりも、担当手になる対象は飛躍的に広がった。そのような状況で、指定管理者を募つても希望者がいない、施設も老朽化している、利用者も減っているのであれば、施設をもつ必要性自体がないのかもしれない。

しかし、重要な公共的な役割を果たしている施設であれば、それは指定管理者に応募者がないなく

収入のほとんどを町補助金が占める。また事務局の体制も役場が担うなど、町民の活動を補助しているものと受けられる。まずは、このイベントが地域振興につ

るというよりも、町の事業になつているものと見受けられる。まず

は、このイベントが地域振興につ

実行委員会の決算を見る限り、祭りなどの見直し

率は高まるが、反面、利用者は利用しにくいということになる。限られた資源の中で、最大限の効果を上げるために、ある意味で多少の取捨選択が必要。あとはやり方、工夫によってサービス※を維持しながら、もつと少ない経費ができる方法があれば、それを採用していくこともこれからの中止は求められる。

指定管理者制度の導入により、従来の管理委託制度よりも、担当手になる対象は飛躍的に広がった。そのような状況で、指定管理者を募つても希望者がいない、施設も老朽化している、利用者も減っているのであれば、施設をもつ必要性自体がないのかもしれない。

しかし、重要な公共的な役割を果たしている施設であれば、それは指定管理者に応募者がないなく

## 06-08 イベントや施設の見直し・指定管理者制度の導入

### 施設の設置目的が、現在も重要性を持つているか検証を。

各種イベントが「地域振興」に役立つものか、その体制も含め精査すべき。施設運営は利用者の利便性も考え、少ない経費で運営できる方法の採用を。指定管理者制度の導入を考える前に、その施設自体の必要性を考えること。



産業文化祭



## 【第4章】

# 取材レポート

## 行政改革推進委員会

平成20年度第1回

6月23日に開催された今年度第1回目となる「行政改革推進委員会」には、片山委員長を始め9人の委員が出席しました。午後6時30分に開始された委員会では、平成19年度の実施状況や、第3章でご紹介した「集中改革プランへの提言書」に対する各課の対応について熱心な審議が続きました。予定時間を大幅に越えて行われたこの委員会では、行政に対する苦言や指摘が多く飛びだしました。



## ●川根本町行政改革推進委員会の組織と役割

川根本町行政改革推進委員会は、効率の高い行政運営及び財政の健全化のため平成18年度に策定された「川根本町行政改革大綱」、「集中改革プラン」に対しての進捗状況の確認や意見を述べ提言を取りまとめるこのほか、町長の諮問に応じ調査審議するための組織。10人の委員で構成されている。

## ●川根本町行政改革推進委員会の経緯

第1回委員会を平成19年7月に開催し、これまでに計6回の委員会を開催した。限られた期間、回数の中、重点項目を中心に、町担当者から各施策の現状や課題、問題点の説明を受け討論を行い、各委員からは率直な意見や要望が数多く出された。18ページ～21ページで紹介している「集中改革プランへの提言書」は、各委員からの意見や要望を集約し、中間答申として杉山町長に提出されたものである。

## ●環境経営（環境マネジメント）システムとは

組織が環境問題に効果的・効率的に取り組み、環境経営を行うための基本的な仕組み。組織全体のマネジメントシステム（組織の経営管理システム）の一部を構成するもの。環境経営は、事業活動に伴い発生する環境への負荷を削減し、また環境保全に資する取り組みを推進する。事業者がPDCAサイクルを基本とし、取り組みの継続的改善を図っていくことを目的としている。地方公共団体にあっては、事務事業の効率化・環境保全・創造に資する施策などの進捗管理、さらには成果の評価などへの活用も可能。



## ●PDCAサイクルを基本とする環境経営システム

- 1 自主的に環境への取り組み方針と目標などを定める  
(計画=Plan)
- 2 その目標達成のため組織体制を整備し必要な取り組みを行う  
(実施・運用=Do)
- 3 システムの運用状況や目標達成度を把握・評価する  
(点検・是正=Check)
- 4 定期的に見直し改善していく  
(見直し=Action)

先月号の特集記事でもご紹介した「環境マネジメントシステム・エコアクション21」。先月号特集では温暖化防止の観点からご紹介しました。今号では、少し視点を変えてご紹介したいと思います。

県内の自治体では3番目の取得となつたこの制度は、環境省が推進する環境負荷低減の取り組みを認証する制度なのですが、実は「行政改革」の考え方と通じる部分があります。CO<sub>2</sub>排出削減や環境への負荷を低減させるということは、いかに業務を合理的に行い、ムダを減らすことができるか、ということであり、その方法を探し続けるということです。

また、成果の進捗状況をマニュアルに沿って1年通して管理することで、業務の問題点が自然と浮かび上がり、改善が図られることにつながります。「計画→実施→確認→評価」というPDCAサイクルの一連の取り組みの中で問題点を洗い出し、継続的に改善を加え、より効率の良い業務を行うようになります。環境マネジメントシステム・エコアクション21の認証取得は、環境への配慮という主の目的のみならず、行政の事務事業の改善を継続して実行していくという「大きな効果」も含まれているのです。



## 「外の視点」から「行政」への投げかけ—

提言に対する各課の反応に  
温度差がありすぎる

太田侑孝さん（梅高地区）

## 行政推進委の取り組みについて、広報が全然足りていっていないではないか

広報紙に行革の記事が掲載された状況を調べると、平成18年12月号に1回、あと平成19年9月号に1回掲載されていただけ。この推進委員会が立ち上がったことでも、提言を町長に提出したことすらも全然記事になつてない。やる気があるのかどうかということ。4月号に予算記事が特集されていたが、提言に触れた部分は一切なかつた。ここで提言に触れなくては、この委員会が全然意味を成さないではないか。だから、広報紙の記事の組み立て方がおかしいと思う。広報の問題だけではなく、各課の提言に対する考え方方が甘い。課によって記載があつたりなかつたり。1年かけてまとめた提言書がどこにも活かされていない。ホームページを見てくれば分かるなんてチャンチャラおかしい。そんなの単なる言い逃れ。実に情けない。次の予算編成では「行政推進委からの提言を受けてまとめた」と明示してもらわなければ。



相藤令治さん（藤川地区）

## 提言に対する各課の対応に差がありすぎる。本当に真剣に考えているのか

私はこの資料（提言に対する各課の対応）をもらったとき、本当にこれで公表できるのか。こんな各課対応がバラバラの状態なのに、それぞれの意識に高低差がありすぎるのに、公表して町民が納得してくれるのかどうか大きな疑問を感じた。

情報の開示という点で、確かに広報紙では紙面に限りがある。私も、本日の委員会前に町ホームページを確認してきた。今まで開催した会議録などが掲載されているのが確認でき、情報の開示という点では改善が感じられた。

しかしホームページも大切だが、いろいろなメディアを利用して、町民に啓蒙していくかなくては、この行政改革は成功しないのではないかと思う。最初に言ったように、こういう各課の対応がバラバラな状況では、本当に職員が「行政改革」を真剣に考えているのか、大きな疑問を感じている。



森岡朱雅子さん（徳山地区）

## 女性の声を反映させたいのなら、自分たちから出向いていく配慮も必要

「女性委員の拡大」に関連して、女性の声を行政に反映させたいのでは、子どもを連れたお母さんが集まる場所へ役場が出向いていくというように、自分たちが動いて積極的に情報収集するという形もついていくべき。特に女性は家から動けない場合も多く、時間・場所を指定されても、必ずしも行ける人ばかりではないと思う。

あと「若者定住住宅」について、本当にこの町に定住してもらいたいと思うのなら、安い賃貸住宅に住んで、その間にお金を貯めて、安く土地を買って住宅を建てて定住するというような、そこまで踏み込んだ対策をとっても良いのではないか。そこまでやらないと、若者定住住宅をただ利用して終わりといふことになつてしまふのでは。



和田邦重さん（田代地区）

## 限界集落になつてしまふ前に何らかの対策を立てる必要があるのであれば、限界集落への対応ということで大きな参考になるのではないか。このままいけば、いずれ必ず直面する大きな問題であり、今後どう対応していくか行政として考えていくべきではないか。

## 提言に対する各課の対応（抜粋して掲載しています）

## 提言1【職員の意識改革】に対する各課の対応（抜粋）

●職員に対し住民のための行政という意識啓蒙に努める（総務課）

●生活道路など、町と地元と作業区分を明確にして維持管理に努める（建設課）

●パブリックコメントを活用し環境に配慮した使い勝手の良い新庁舎建設を進め（管理課）

## 提言2【目的と手段の明確化】に対する各課の対応（抜粋）

●総合計画を達成するための体制づくりを行うのが行政である（企画環境課）

●ムダのない行政、顔の見える行政の推進を図っていく（保健福祉課）

●将来的には生涯学習の独立・自立した活動ができるよう進みたい（生涯学習課）

●公務員はサービス業。接客態度や言葉づかいなど職員の資質向上を図る（企画観光課）

●学校だよりの発信など、地域に開かれた「学校」の推進を図っている（教育総務課）

●自ら考えて目的と手段の関係を明確化する（企画観光課）

## 提言4【親しみやすい役場】に対する各課の対応（抜粋）

●接客マナー向上のため来庁者へのアンケート実施なども検討（行政推進室）

●公務員はサービス業。接客態度や言葉づかいなど職員の資質向上を図る（企画観光課）

●普段から接客対応には細かな配慮を心がけるように努めている（住民課）

●学校だよりの発信など、地域に開かれた「学校」の推進を図っている（教育総務課）

●職員のマナーアップ、情報の共有化・透明性の確保（企画環境課）

## 提言6【産業文化祭・ふるさと祭り】に対する各課の対応（抜粋）

●運営体制について引き続き検討する（総務課）

●実行委員会組織の再編も含め総務課と協議していく（企画観光課）

●健康まつりは町の事業と考えられ、実施主体を町に変更する（健康増進課）

●検討課題として健康まつりは産業文化祭の一環ではなく、教育推進事業やファミリー・マラソンと合わせた独自の事業として実施したい（保健福祉課）

# 行政はもっと実効性のある考え方を示すべきだ

「外の視点」から「行政」への投げかけ



高木善一さん（水川地区）

## 町民と一緒にまちづくりを進めるのなら、より積極的な情報提供を

町政懇談会の開催希望をとつたが希望がなかったということについて。これから町民と協働でまちづくりをしていくこととするときに、開催希望がなかったということは、自治会 자체も協働のまちづくりという認識や捉え方がまだ進んでいないということが表れかと思う。行政としては積極的にやり方を変えるなりして力を入れて取り組んでもらいたい。あくまでも、住民と行政が「一体となつて、互いに情報をやりとりしながら、行政はこういうことを住民に期待しているということを、町としても住民に訴えかけることが必要だと思う。

ただ、説明会なり町政懇談会を開催したとしても、それだけで終わることなく、住民への情報提供は町政を進めていく上で基本的なことであり、積極的に開示していく必要がある。



佐藤公敏さん（接岨地区）

## 職員の態度一つで役場の雰囲気や評価が変わるという認識を持つべき

集中改革プランを策定して、その中ではかなり歳出の削減を進めてきたと感じている。全く効果が上がっていないかというとそうではなく、それなりに絞り込んできた部分はあると思う。しかし、いわゆる行政と町民をつなぐ部分、例えば役場庁舎に入ってきて「おはようございます」と言つても、なかなかいいさつが返つてこないとか、窓口で相談しても、担当がないで帰してしまうのではなからない部分、笑顔一つだけ、町民の気持ちはずいぶん変わってくるということを認識して、なにか一つ重点的に取り組んで、「役場職員が変わった」ということを、町民にアピールすることも必要なのではないかと思う。



南伸次さん（徳山地区）

## 昨年ここで発言した内容が、未だに改善されていないのは何故なのか



望月静馬さん（大間地区）

提言への各課対応の一覧表を見たとき、本当にがっかりした。例えば「常に先を見据えて」とか、何ら具体的なことが書かれていらない項目もある。行政のための行政なのか、必要だからやる行政なのか、分かっていないんじゃないのか。我々民間人が、昨年何回も仕事を終えて夜の時間帯に、なんとか町を良くしたいという意識を持って、町の将来を憂いて集まっている。

それなのに、行政に携わる職員は「自分の仕事を色々な形でつかれて面白くない」という感覚で、この委員会をみているのかなと感じてしまう。「特になし」とか「職場の意識化に努める」とか、簡単な言葉で跳ね返されてしまうのは悲しいこと。これではまた最初の段階に戻ってしまったという感じだ。本当に、この資料をもらったときにがっかりしてしまった。

我々は「町を良くしたい」という思いで検証している。役場の意識はどうだ

提言への各課対応の一覧表を見たとき、本当にがっかりした。例えば「常に先を見据えて」とか、何ら具体的なことが書かれていらない項目もある。

行政のための行政なのか、必要だからやる行政なのか、分かっていないんじゃないのか。我々民間人が、昨年何回も仕事を終えて夜の時間帯に、なんとか町を良くしたいという意識を持って、町の将来を憂いて集まっている。

それなのに、行政に携わる職員は「自分の仕事を色々な形でつかれて面白くない」という感覚で、この委員会をみているのかなと感じてしまう。

「特になし」とか「職場の意識化に努める」とか、簡単な言葉で跳ね返されてしまうのは悲しいこと。

これではまた最初の段階に戻ってしまったという感じだ。本当に、この資料をもらったときにがっかりしてしまった。

### 提言に対する各課の対応（抜粋）

（抜粋して掲載しています）

**提言7【海洋センタープール】に対する各課の対応（抜粋）**

● 海洋センタープールは使

用期間を短縮している状況。

今後の検討課題である（生涯学習課）

● プールの利用について、健康福祉部門と連携したり

ハビリ教室の開催や、中高年を対象とした水中運動教室を開催し、医療費の減額やメタボリック解消などを検討できれば（行政推進室）

● これまでに計17施設を指

定管理者制度を導入した。

今後も引き続き検討していく（総務課）

● 施設の持つ意義、目的を再検証する（保健福祉課）

**提言8【指定管理者制度】に対する各課の対応（抜粋）**

● これまでに計17施設を指

定管理者制度を導入した。

今後も引き続き検討していく（総務課）

**提言9【組織整備の改善】に対する各課の対応（抜粋）**

● 行政需要の多様化に対応できるよう組織再編も行

ながら職員の適正化を図っていく（総務課）

**提言10【収納向上対策】に対する各課の対応（抜粋）**

● 効率的に行政運営するための組織体制を平成20年度に決定する（行政推進室）

**提言11【町有財産の有効活用】に対する各課の対応（抜粋）**

● 滞納整理機構の本格稼働に歩調を合わせ滞納整理に取り組んでいく。主に口座振替の促進、集中的な滞納整理の執行、検討会実施、納付誓約の履行指導など（税務課）

**提言12【補助金などの見直しに対する各課の対応（抜粋）**

● 補助金交付にあたり審議会などによる検討の余地あり（企画環境課）

**提言13【町有財産の有効活用】に対する各課の対応（抜粋）**

● 町有林の間伐材を搬出売却し収入増を図る（産業課）

**提言14【補助金などの見直しに対する各課の対応（抜粋）**

● 水道料未納者へ給水停止など統一基準を設けて実施する（住民課）

**提言15【組織整備の改善】に対する各課の対応（抜粋）**

● 学校給食費未納者へ今後は訪問などによる内容説明をより行っていく（教育総務課）

**提言16【町有財産の有効活用】に対する各課の対応（抜粋）**

● 補助金申請者に納税証明書の添付を義務づけることなども検討すべき（税務課）



**財政状況厳しい中、まだまだ解決しなければならない課題は山積している。今後も行革を進めていく上で、この委員会には「推進力」となっていただきたい。**

今日の委員会で指摘されたことを合わせ、今後も行政改革を進めていきたいと思います。我々執行部としても、各課や職員に対して、提言を受けて事業を進めていくよう指示しておりますが、この委員会としてもその推進力になつていただきたいと思います。例えば、集中改革プランや提言などへの各課の対応に対して、その他に何が考えられるとか、直接、問い合わせるような場を持つていただきことも期待しています。

決して、委員会に預けるわけではありませんが、住民の視点や住民の

また、こういう厳しい状況の中では、地域資源を活かす取り組みをしていく必要があります。人口減少などを含むマイナスを「交流の拡大」で補つていこうとするものです。その手法として、地域コミュニティを含めて、協働のまちづくりをしようとするものです。

そのためには、住民の方、各団体あるいは町外を含めて情報の公開や情報の共有をしていかなければなりません、そういう基本理念で進めてまいります。情報の公開をする中で、それでは、まちづくりを自分たちの力でやってみようということが、色々なところで出てくることを期待しています。

行政改革への取り組みについては、委員会からの提言を受けて行政の中で広めていくため、まだ意識の高まりが足りませんので、今後積極的に動くよう指示したいと思います。ただ、以前とは決裁書類一つをとっても変わってきたことも感じています。

定員適正化計画では平成22年4月で173人という目標をもつていますが、これは平成20年4月の時点で達成しました。しかし、同じような人口規模の自治体と比較した場合には、まだ50人程多い状況となっています。もちろん面積などの違いはありますので、それがそのまま当ではまるわけではありませんが。さらに業務の見直しをしながら、少しでも似たような団体に近づけていきたいと思います。このまま定年退職と各年

度1人の新規採用者で計算した場合、平成25年4月には約150人となります。現在、力を入れている部分としては、専門職員の採用があります。高齢化や少子化に対応するため、専門的資格を持った職員も拡充していくなければなりません。

それとの兼ね合いで全体の定員適正化を考えていきたいと思います。

また、外出支援サービス事業の体制を充実したり、町営バス路線の拡充を検討しています。

また妊婦さんの健診助成も県は5回までですが、町は14回全部ど、助産院のような病院以外の施設でも対応を広げるなど、きめ細かな対応を平成20年度予算でさせていただいております。また、健康維持のために通常のものに加え、町が補助をしており、また、健康維持のために安く受診できるような検診体制も整備しております。

財政の現状では、3年経過して、ようやく合併前後で膨らんだ財政が縮小されてきたと感じていますが、まだ色々な課題はあります。その一つとして、町は色々な施設を運営しています。本当に5年後、10年後を見据えたときに、その施設を直営として維持すべきなのか、それとも指定管理とすべきなのか、ということを議論いただいて、平成21年度から施設運営に反映させていきたいと思っています。また、公共施設の運営のあり方について、それぞれの運営を改善していくことだけではなく、施設そのもののあり方についても議論いただきたいと思います。



杉山嘉英 川根本町長

# 片山泰輔

Taisuke Katayama

# 川根本町行政改革推進委員長

川根本町行政改革推進委員会

|      |      |   |       |
|------|------|---|-------|
| 委員長  | 片山泰輔 | 員 | 高木善一  |
| 副委員長 | 和田邦重 | 員 | 南 伸次  |
| 委 員  | 相藤令治 | 員 | 望月静馬  |
| 委 員  | 太田侑孝 | 員 | 森岡朱雅子 |
| 委 員  | 佐藤公敏 | 員 | 山内まゆみ |

高齢化率が県内で最も高い川根本町だからこそ他の市町の真似ではない「最先端の政策」をつくっていかなければならぬ

## 第4章 平成20年度第1回行政改革推進委員会取材レポート 行革推進委員長が語る「まちづくりのための行革」

今年度の取り組みとしては、まず一つ目に集中改革プランの進捗状況のチェックがあります。これは昨年から引き続きやつていかなくてはならないことと認識しています。これについては毎回事務局から提示された項目を、行革推進委員会で検討していくことになります。

もう一つは、昨年この委員会でとりまとめた提言書に基づいて、既に改革のアクションが始まっていますので、この提言に対し現在取り組んでいる状況を検証していくことが大きな柱になります。

そして三つ目になるといつていい

かと思ひますが、提言の中で一番大きな項目として、「行政評価」の仕組みを取り入れて、継続的に改革を進める行政にしていこうということを盛り込みましたので、今年度は、その仕組みを具体的に構築していくことになります。

基本的にその仕組みをつくる部分については、町の行財政改革推進室を中心として私も参加しながら案をつくっていきたいと思つています。システム構築にあたつては、色々な段階で委員会の意見も採り入れながら進めていくことにならうかと思います。

一つは、後期高齢者医療の問題。川根本町の場合は、この前の住民台帳の統計でも判明しましたが、県内での高齢化率が3年間トップということでした。

今後の方向性として、その問題に 対処できる地域経営を確立すること が必要です。県内のどこの自治体よりも高齢化率が進んでいるわけです から、最先端の政策をつくらなくて はいけません。他の自治体の真似を していくは駄目で、その先を行かな くてはならないということですか ら、これは真剣に取り組むべきとこ ろだと思います。

それから、もう一つはメディアが 大騒ぎしています大阪府の問題で す。橋下知事が登場して橋下プロジ

メディアに報道され、様々な議論を呼んでいます。今の橋下知事のやり方をみますと「乱暴でひどい」という見方をされることもありますが、今まで大阪府が見せかけの行政改革をやつてきたツケが回ってきたのかなどとも思います。府民が「大阪府庁はだらけている」「ここでゼロクリアして仕切り直しした方がいいんじやないか」ということを支持してしまったくらいの病んでいた面はあるかと思ひます。

本町でも、「橋下知事」が出てきて、ぱっさりカットするということにならないよう、提言書の冒頭にも記しましたが、何のためにその事

「まちづくりのための行政改革」をやつていかなくてはならないなど痛感しているところです。

見せかけの数字ではない  
本当の意味での行革を進めていきたい



**片山泰輔川根本町行政  
改革推進委員長**  
東京都出身。静岡文化芸術大学准教授。専門は文化政策や財政・公共経済など。県文化振興基本条例制定に尽力。浜松市文化振興ビジョン策定委員長

## 【総力特集】行政改革の今を斬る

[第5章]

# 行革 3年目の夏

平成20年度の取り組みが始まっています



自主的に行政運営を改善する手法

## ●行政評価システム

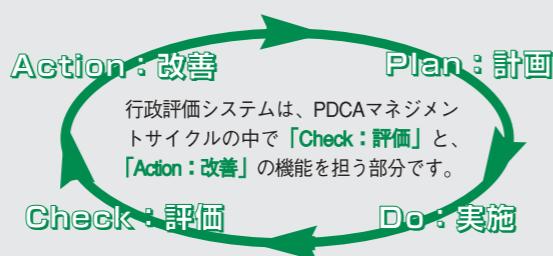
### ●行政評価システムとは

行政評価とは、町が実施している事業の目的を明確にし、町民の皆さんにとってどのような効果が得られたのか、事業本来の目的をどれだけ達成できたのかという視点から「評価・検証」を行うものです。

### ●今年度の取り組み

平成20年度、川根本町はこの評価システムの構築に取りかかります。本町の規模に合わせ「目的と手段を明確にする」ことを重点に、評価シートは簡略化したものを考えています。

まずは担当者が、その事業を理解し、目的は何かを認識することが重要なポイントとなっています。



近年、多くの自治体で「行政改革」に取り組んでいるところですが、自主的に行政運営を改善するための手法として行政評価システムが取り入れられています。総務省の調べによると、平成18年1月末現在で、行政評価を「導入済み」または「試行中」の団体は、46都道府県、14政令指定都市、722市区町村にのぼっています。

平成20年度も4カ月あまりが過ぎ、真夏の暑さが訪れます。

今年度、川根本町ではどのような行革を進めていくのでしょうか。

行政改革大綱の3年目を迎える、いよいよ「役場組織の再編」や「行政評価システムの構築」など、本格的に大きな項目にメスを入れていくことになります。平成19年度から継続して検討している課題もあり、併せて解決に向けた取り組みを実践していきます。

第5章では平成20年度に取り組んでいく改革について抜粋してご紹介します。

平成20年度における削減目標額は  
5,126万3,000円となっています。

### ■町内小学校のあり方検討

平成19年度は各小学校での複式学級の可能性を調査しました。児童数減少により、単式学級の維持の難しさは全校での問題であり、今後の児童数の推移について、引き続き調査しています。

**■入札・契約制度の適正化**  
平成20年度から低入札価格調査制度の導入を図り、適正な施工の確保に努めます。

**■収納向上対策**  
平成20年1月に静岡地方滞納整理機構が設立されたことに伴い、今後は機構との連絡調整に努めています。

**■各種団体の自立促進**  
各種団体自らが企画立案などをを行い、団体の設置目的・活動内容を確認することで、団体が自立できるよう行政の受託事務について検討します。

**■各種委員会の整理**  
課の統廃合については平成21年度に実施するよう継続して検討しています。同時にスタッフ制の導入も検討しています。

**■課・係の統廃合による組織再編**  
委員会などの必要性を確認し、存続・統合・廃止を検討しています。委員会委員についても若者や女性の登用を検討し、幅広い意見の集約に努めます。

**■自治会の統合・再編**  
区長連絡会議において各区の現状を把握し、平成20年度末を目標に引き続き統合再編を図っていきます。

**■公有施設の管理運営方法**  
農林業センター・茶茗館・音戯の郷・B&G海洋センター・文化会館・資料館やまびこについて、管理のあり方や行政としての関与の必要な点について検証していきます。

**■民間委託の推進**  
近い将来における職員の減少を想定し、各業務において民間委託の可能性について検討しています。すでに一部の業務については民間委託が始まっています。

### ■町ホームページの充実

掲載する情報量の増加やサイト内の改良を図りました。今後は町の施策に関する情報の発信を増加させ、市民との協働の町づくりを目指として情報を充実を図っていきます。

### ■町会の公開・会議録の公表

附属機関などの委員会の公開と会議録を公表し、積極的に行政情報を提供します。

### ■使用料・手数料の見直し

これまでに一部の使用料について利用者負担の観点から料金改正を行いました。減免措置の見直しについては、一部施設で実施されました。今後は統一した見解での見直しが必要と考へており町有施設管理部会で検討していきます。

### ■水道利用料金の見直し

平成21年度から町内全域で同一の料金で同じサービスを行うよう事務を進めています。（46～47ページ参照）

### ■補助金制度などの見直し

策定された補助金適正化方針により全補助金に対し、その必要性や公益性を検討し、見直しを行います。平成21年度補助金から適用していきます。

今年は5年計画の中間の年です。そのため、見せかけの数字ではない実のある行政改革とするため、職員の意識改革に重点を置き、着実に行革を推進していきます。

# 行政改革の今を斬る

今年3月に行革推進委員会から杉山町長に手渡された「大綱・集中改革プランへの提言書」。ここに述べられている13項目に及ぶ提言は、財政厳しい町の負担を少しでも和らげるため、そして町民の皆さんが豊かな心を持って日々の生活を送ることができるようにと考え出された提言たちです。本特集の話を行革推進室から持ちかけられたとき、せつからだから委員会の生の声を聞いてみたいと思、6月23日の「平成20年度第1回行革推進委員会」を取材させていただきました。

そこで私を待っていたのは、各委員からの行政に対する厳しい批判の声でした。前述の通り、各課の対応について「内容が乏しすぎる」、「課によって差がありすぎる」という指摘でした。

行政改革とは、行政に携わる職員一人一人の「意識の改革」こそが一番重要な部分です。そのことを再認識させられた「第1回行革推進委員会」取材でした。今回、あって役場が目を伏せたい内容（私も含め）も包み隠さず取り上げたのは、町民の皆さんに役場の現状を知つてもらいたかったから。それと、行政に携わる職員一人一人

にも意識改革という考えを投げかけたからに他なりません。この委員会では「広報」について「課によって差がありすぎる」と痛感していました。誠に申し訳ありませんでした。

の「共有」という部分が圧倒的に不足していたように思います。これこそ、「行革」の必要性であると痛感しています。

行政改革とは、行政に携わる職員一人一人の「意識の改革」こそが一番重要な部分です。そのことを再認識させられた「第1回行革推進委員会」取材でした。今回、あって役場が目を伏せたい内容（私も含め）も包み隠さず取り上げたのは、町民の皆さんに役場の現状を知つてもらいたかったから。それと、行政に携わる職員一人一人

努力してまいります。「広報の充実」も行革の一つにあげられています。「充実とは何か?」未だ模索中ではありますが、今後も皆さんと一緒に、川根本町の行く末を見つめ考え続ける広報でありたいと思っています。

今号特集を企画するにあたり、多くの方にご協力いただきました。ご協力くださった皆さま、叱咤激励をくださった皆さまに感謝申上げます。ありがとうございました。

総力特集 行政改革の今を斬る— 終わり

## 特集の終わりに

今年3月に行革推進委員会から杉

山町長に手渡された「大綱・集中

改革プランへの提言書」。

ここに述べられている13項目に及ぶ提言は、財政厳しい町の負担を少しでも和らげるため、そして町民の皆さんが豊かな心を持って日々の生活を送ることができるようと考え出された提言たちです。

行政改革は一朝一夕で成しえるものではありません。杉山町長のリーダーシップのもと、全職員が問題意識を持ち、一丸となつて取り組んでいかなければ実現できないものです。

2005年、町の合併という大きな大きな改革を断行したその当時の決意が、今ふたたび、川根本町に求められています。

6月30日、午後3時、本庁舎3階会議室にて。課長会議後に行われた、役場内の行革組織「川根本町行政改革推進本部」の今年度3回目の会合です。

この席上杉山町長は、6月23日

に行われた第1回行革推進委員会

で、委員から苦言や指摘（24ペ

ジ／27ページ）が相次いだことを、各担当課長らに伝えました。

そして、それぞれの課に持ち帰り、真剣な討論を行った上で、具体的な修正案を早急に提出するよう指示を出しました。これを受けて、それぞれの担当課では対応を練り直し、より実効性のある行革プランを打ち出していく予定です。

参考●川根本町行政改革大綱公表版、同実施計画改訂版（集中改革プラン）、川根本町定員適正化計画、集中改革プランの平成19年度実施状況一覧、川根本町行政改革大綱・集中改革プランへの提言書（川根本町行政改革推進委員会）、行政視察者からの資料代徴収について（通知）、川根本町パブリックコメント制度実施要綱、補助金の適正化についての方針、既存の補助金等の見直し方針、川根本町附属機関等が開催する会議の公開及び会議録の公表に関する要綱、補助団体事務の適性化（通知）、第1次川根本町総合計画及び策定に係る住民アンケート結果、エコアクション21環境経営システム・環境活動レポートガイドライン2004年版、地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定（平成17年3月29日総務省）、かわねほんちょうことしの仕事（総務課）、市町しづおか（静岡県総務部自治行政室）、静岡県庁ホームページほか

取材協力●川根本町行政改革推進委員会、菊川市総務企画部財政課行財政改革係、同市総務企画部企画政策課広報担当、河津町総務課企画財政係、同町総務課広報担当、本庁総務課行財政改革推進室

この町に暮らす皆さんとともに



行政改革に関する詳しいお問い合わせは、  
本庁総務課行財政改革推進室  
電話（56）2220まで。